

松阪市人事評価システム導入及び運用保守業務 審査表（一次審査）

審査項目	評価内容	評価点
提案ポイント	システム導入の基本方針に沿った提案となっているか	10点
導入実績	本市と同等規模のシステム導入実績を豊富に有しているか	10点
構築・運用保守の体制	自社の社員を中心として具体的な構築・運用保守体制の提案となっているか また、導入工程スケジュールが職員の負担軽減が配慮されたものになっているか	10点
システム導入の効果（職員の負担軽減）	被評価者・評価者・人事担当者の負担軽減の度合いが定量的に示され、具体的かつ的確な提案となっているか	25点
システム導入の効果（操作性、視認性、一次評価・二次評価における公平性の確保等）	わかりやすい画面レイアウトなど、初めてシステムを使用する職員にとっても直感的に操作が可能なシステムであるか 評価者の評価の公正性の確保に資する機能を有し、レーダーチャートなど評価者自身が行った評価結果の公平性（甘辛）がわかりやすく確認することができるか など	25点
セキュリティ	セキュリティ対策は、具体的かつ的確な提案となっているか	5点
拡張性・将来性	関係法令の改正、制度改正等への対応や、機能追加等の拡張性を有しているか	5点
関連機能	現在本市では実施していない人事評価の職員の任用や分限等、今後の人事施策へ寄与する機能を有しているかどうか	10点
合計点		100点

一次審査は、松阪市人事評価システム導入及び運用保守業務プロポーザル審査委員会事務局（職員課人事・研修係所属職員4名）で実施する。なお、評価については提出された書類に対する審査とし、各項目における4名の職員の平均点を算出し、小数点第二位以下切り捨てる。当該平均点の合計を合計点とする。

評価の度合い

- A（特に優れている） 配点×1.0
- B（優れている） 配点×0.8
- C（普通） 配点×0.6
- D（劣っている） 配点×0.3
- E（特に劣っている） 配点×0